



: |

あすに向かって 人の花咲くやすらぎ空間 阿波市

URL http://www.city.awa.lg.jp E-mail info@city.awa.lg.jp

AWA CITY CONTENTS

平成18年度予算 ****** 2~5
市議会議員22人紹介・・・・・・・・6
行財政改革大綱策定 ******** 7
市職員の配置(人事異動)・・・・8~13
市職員給与等の公表・・・・・ 14~15
新しい介護保険制度・・・・・16~18
阿波探訪シリーズ1 ・・・・・・・ 19
コミュニティ事業 ・・・・・・・ 20~21
お知らせ・・・・・・・・・22~25
図書カレンダー・・・・・・・・26
健康だより・・・・・・・・・・・・27
広報クイズ・編集室・・・・・・・・ 28

事業に反映

173億9,300万円

地方消費税交付金 3億1,000万円(1.8%) 3億6,922万7千円(2.1%) 自動車取得税交付金 繰越金 1億1,500万円(0.6%) 2億5,000万円(1.4%) 地方特例交付金 4,700万円(0.3%) 1億2,255万3千円(0.7%) ゴルフ場利用税交付金 分担金•負担金 3.500万円(0.2%) 1億1.785万9千円(0.7%) 利子割交付金他 諸収入 3,850万円(0.2%) 5,216万5千円(0.3%) 財産収入他 1,349万4千円(0.1%) 地方譲与税 6億1,500万円(3.5%) 自主財源 49億169万5千円 8億9,264万円(5.1%) 国庫支出金 28億4,839万7千円 15億9,501万4千円 (16.4%)繰入金 (9.2%)11億2,800万円 歳入合計 (6.5%)173億9,300万円 市債 29億8,630万円 (17.2%)地方交付税 58億5.685万1千円 (33.7%)124億9,130万5千円 (71.8%)

になっています。 万円となりました。

今年度予算額は、 また旧 ・年度の通年予算は、 四町の残事業も含んで再編成されておりました。 :初年度ということで、

国県支出金等が未確定の事業については、 当初予算は、年間を通じる総合予算として編成されるものです 補正予算で対応すること

平成十八年度当初予算が、三月定例市議会で可決承認されました。 昨年度に比 ベ七・三%減の百七十三億 暫定予算を吸収 九千三百

市民门人 あたりの納める 市 税 66.512H

市民几人 あたりに使う お金 403,141H H18.2月末 住基人口によるもの

から

があります。

(平成十八年三月三十一日

現在) 低

となりました。

今の

地

方自

治体を取り巻く環境は、

これまでにもまし

本県においても市町村合併によ

市十五 て厳

市民のニ―ズに応えるべき事業・施策については、 などの総額を確保することが是非とも必要であります。 源移譲を踏まえ、 行財政計画を立て、 また国の「三位 安定的な財政運営に必要な地方税・ 的確に予算配分していきます。 体改革」 の推進による国庫 一補助 金の 地 長期的 方交付税 削

て、

況下にあります。 財政措置があるとは によって、

行財政基盤の強化を図りました。それに係る

いえ、

依存財源全体の減収はまぬが

れない

玉 町

県

0

本市にお

いても住民

(サービスの

下を招かないように

村合併

源と国や県により定められた額 が交付される依存財源とに分け 市が自主的に収入し得る自主財 入です。歳入を大きく分けると、 られます。 市に入る一年間 0 お金が、

財源は四十九億百六十九万五千 めております。 一十八億四千八百三十 自主財源の主なも 歳入総額の十六 市税を含む自主 のは市税で 兀 -九万七千 1%を占

おい

て、

依存財源に頼る厳

予算編成になっております。

となります。 計は百二十四億九千百三十万 庫支出金、 まり前年対比十九・六%の減です。 地方交付税で五十八億五千六 千円で歳入総額の七十一・ -四億七千三百九十五万四千 一五万一千円、 地方交付税等依存財源の 依存財源の主なものは 県支出金をあ このような状況 また市債、 一%にとど わせ 八 % 茁 百 五. 合 五. 玉

市の特性を活かした

一般会計歳出 173億9,300万円

特別会計

予算額

【国民健康保険事業 3,716,270千円】

〔○と☆の数字は平成17年12月末現在〕

一般被保険者数12,301人☆加入世帯数6,906世帯

○退職被保険者数 1,945人

☆加入世帯数 813世帯

※主な事業

健康ふれあいウォーキング事業 300千円

人間ドッグ助成費 2,730千円

医療適正化特別対策事業 6,326千円 健康優良家庭報償費等 2,000千円

予算額

【老人保健事業 5,223,000千円】

〔○と☆の数字は平成17年12月末現在〕

②老人医療受給者数 6,845人

☆老人(75歳以上) 6,536人

☆障害認定者(65歳以上) 309人

予算額

【介護保険事業 3,491,900千円】 【伊沢谷簡易水道事業 7.373千円】

【住宅新築資金等貸付事業 24,273千円】

【農業集落排水事業 128,058千円】 【御所財産区特別会計 12,162千円】

水道企業会計

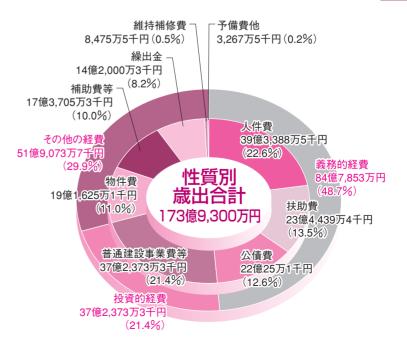
	収益的収支	資本的収支		
収 入 予算額	763,941千円	62,030千円		
支 出 予算額	749,081千円	295,029千円		
差 引 残 額	14,860千円	△232,999千円		

1億7,273万6千円(1.0%) 4億8,181万6千円(2.8%) 商工費 農林水産業費 9.168万8千円(0.5%) 5億831万9千円(2.9%) 労働費他 3,959万3千円(0.2%) 十木費 12億5,705万2千円 (7.2%) 民生費 52億2.386万4千円 教育費 (30.0%) 14億6.368万8千円 目的別 (8.4%)歳出合計 衛生費 14億7,547万円 173億9.300万円 (8.5%) 公債費 総務費 22億25万1千円 44億7,852万3千円 (12.7%)(25.8%)

上語 語 n 旧 いります 整 13 を ŧ 予 レ 几 次 年 な 特 助 地 中 備 取教 推 す ビ 町 阿 度 例 定 運 幼 出 波 域 児 Ш 事 債 ŋ 力 進 \mathcal{O} 整 で か 営 0) 諭 んセ 事 業 を 組 衛 備 市 5 主 づ 間 13 向 し、 三 \mathcal{O} 効 生 カ 事 共 総 業 地 を Z ょ 上 \mathcal{O} な 合 夕 n 域 推 率 ま る 事 教 費 年 業 通 等 ,業と 計 事 等 事 す。 小 育 で 1 進 的 事 \mathcal{O} 0 伞 画 業等を予算 学 費 は 業 業 事 充 直 運 は 策定 接支払 業で L 成 実、 活 土 生 で で 営 木 は あ 7 浄 を + 林 用 O民 業務、 あ 水 費 語 小 化 計 七 る 生 放 市 事 産 た で 学 学 槽 上 ケ ŋ 務 課 費 化 業 基 は 校 ŧ 業 教 単 整 1 費 後 L 0 ま 費 備 す 児 幹 育 独 7 九 ブ で 健 **英** 年 元 合 向 英 事 お ル

歳

出



主な事業 ここでは、今年度当初予算の各事業ごとの重点項目をご紹介します。

【行財政改革と総合計画】

市を取り巻く環境を踏まえ、行財政改革を推進しながら住民サービスの低下を招かないよう、現実的な市の総合計画を策定します。

1. 総合計画策定業務

2,678千円

前年度から継続事業として、市民のニーズを十分考慮し、今後の財政 状況を中・長期的に分析しながら「集中改革プラン」と併行して、効率



▲仃划以以中

的で費用対効果を勘案した市の施策の基本方針である「第1次阿波市総合計画」を策定します。

2. 庁舎建設事業

14,560千円

新庁舎を建設し、現在の4カ所に分散している機構を本庁に集中し、市民サービスの低下を招かないように行政事務の効率化を図ります。本年度は事業認定業務委託料を予算化しています。

【地域情報・通信ネットワーク整備事業】

市民参加型の行政体制を構築するため情報提供の基盤強化を図ります。

1. ケーブルテレビ整備事業

2.404.691千円

前年度に市内の公共施設間のネットワークを整備し、今年度は地域に 密着した情報提供の手段としてCATVを市内全域に整備し、情報通信 基盤の拡充に努めます。(平成17年度~平成19年度)



▲ ケーブルテレビ整備

2. 市民・市政交流事業

13.100千円

開かれた市政実現のため、市政全般についての情報を、的確かつ迅速に周知することを目的に、広報紙およびホームページのより一層の充実を図ります。また、昨年行った市政懇話会を、市内の小学校単位(区域)で行い市民のいろいろな意見を市行政に反映させます。

【少子高齢化対策事業】

保護者の多様なニーズに応えるため、きめ細かな子育て支援策を打ち出し子どもを安心して預け、働くことのできる環境を整えます。また、高齢者がいきいきと暮らせる環境づくりとその主体的活動を支援します。

1. 子育て対策事業

1.300千円

市内の就学前の児童を保護者が安心して預けられる環境づくりを、行政と市民がともに考えます。



▲保育所遊具整備

2. 児童館・幼児センター運営・放課後健全育成運営事業 64.482千円

児童館・幼児センター運営・放課後健全育成事業を行い、放課後児童の健全育成活動を支援します。

3. 保育所遊具整備事業

7,781千円

保育所の遊具を整備することにより、児童が友だちと遊ぶ楽しさを味わうと同時に、体力面の充実や決まりを守るなどの社会性を育みます。

4. 出産祝金給付事業

7.000千円

少子化と人口減対策として、出産祝金制度を継続します。

5. 敬老祝賀事業

31,235千円

長寿を祝して、高齢者に祝金を給付します。

【地域振興事業】

産業・観光など地域の特性に着目し、開放的で自立した市をめざして 「やすらぎ空間」のある地域づくりを推進します。

1. 自治振興事業

49.500千円

地域住民の連携と市民参加型行政を推進するため、自治活動に自治会 振興交付金を支出し地域活性化に努めます。

2. 商工業振興事業

20.069千円

商工業を発展充実させるため、商工会等へ補助金を交付します。

3. 中山間地域等直接支払事業

30.310千円

中山間地域において、耕作放棄等の発生を防止し多面的機能を確保するため、耕作者へ交付金を支出し

▲商工業振興

4. 体育振興補助事業

活動を支援します。

9.500千円

市民の体力と連携意識向上のため、体育協会等の活動を補助します。また、徳島駅伝選手強化に努めます。

【生活基盤整備事業】

市民生活の利便性の向上や安全確保に努めます。また、地域の環境づく りを推進し循環型社会の構築を図ります。



2. 農村振興総合整備事業

89.496千円

合併浄化槽設置を推進し、住環境対策に努めます。

農業地域の道路、排水路整備、農業振興等を進め、市民参加型の地域環境づくりをめざします。

98,868千円

▲道路等整備

3. 道路等整備事業

551.036千円

市民生活に密着したインフラ整備である道路整備を、合併特例債等を有効活用しながら整備し、市民生 活の利便性向上を図ります。

4. 周辺対策事業

315.800千円

旧土成町・吉野町に建設された一般廃棄物処理施設の周辺対策事業を推進します。

5. 交诵安全対策事業

市民の交通安全のため、カーブミラー、ガードレール等を整備します。

【防災対策事業】

阿波市防災計画に沿った危機管理体制の確立に努めます。

1. 災害対策事業

18.067千円

災害時に即応できるよう、市の危機管理体制の充実に努めます。

2. 木造住宅耐震化支援事業

3,800千円

新耐震基準以前に建築された木造住宅の耐震診断や、基準に沿った耐 震改修事業を昨年度に引き続き補助します。



【教育環境整備事業】

義務教育施設の整備と、教育環境の充実に努めます。

1. 柿原小学校整備事業

8.402千円

老朽化している屋上の防水工事を施工し、教育環境の整備をします。

2. 小学校(英語)学力向上事業

10,100千円

小学校に市単独で英語助教諭を配置し、児童の語学教育向上に努めます。



▲ 小学校 (英語) 学力向 ト

③ ② ① 山 61 稲 野 上 大 西

③ 2 1 月 48 歳 敬二

文男



③ ② ① 五 62 稲 明 歳 井 隆伸



② 63 伊 歳 藤 ③ 郷 社 北 雅功

② ① 55 木 歳 村

松雄

③ 土 成



雅志



③ ② ① 标 55 阿原 歳 部

② 66 笠 歳 井

高章

③下喜来



22人の

② 56 炭 沢 ③御幸ノ北 信明





雅雄









啓治











③ ② ① 柿 57 三原 歳 浦 Ξ





③ ② ① 吉田 久保 正





③ ② ① 上 58 原 野 段 定信





精二



② ① 64 出 歳 口

治男

③ 吉 田

② ① 48 森 歳 本 節弘



③ ② 西 53 条 歳

① 月 岡

永治



② 54 歳 木 ③下喜来



③ ② ① 小 72 武倉 歳 田

康弘





② 53 松 歳 永 ③日開谷野田原 渉

定数二十二人の顔ぶれが決定しました。

阿波市誕生後初めての、

阿波市議会議員

一般選挙が三月十九日に行わ

れ

新しい議員の任期は、平成十八年四月一日から四年間です。

③住所(あいうえお順、

敬称略

①氏名

② 年 齢



本大綱は、平成21年度末を目標とした「行財政改革」 骨子を示すもので、

市民主体の市政の推進

市民参画・市民との協働体制 透明性の向上 情報公開・情報提供の推進と

●給与管理の適正化

公共施設の見直し

定員管理の適正化

問い合わせ先 阿波市総務課

☎(○八八三)三五—四一一一

外郭団体等の見直し

地方公営企業の経営健全化

政運営の確立」、および「効 の推進」、「時代に即応した行財 率・効果的な行政システムの構 参ります。 なって行財政改革に取り組んで 築」を基本方針とし職員一丸と 大綱では、「市民主体の市政

テムの構築

簡素で効率的な組織機構 職員能力と資質の向上



◀行財政改革推進委員会

営の確立 時代に即応した行財政運

そこで本市では、昨年八月に小笠原市長を本部長として、助役、収入役、

教育長および部長等で構成する阿波市行財政

市民ニーズの高度

また、自己決定・自己責任が求められる分権型社会においては、魅力的で活力ある市をめざして市民と行政が一体となっ

しかし、本市の財政は、最近の経済状況等からみて市税収入が減少し、国の三位一体改革により地方交付税が削減され

持続的・安定的な行財政基盤を確立していかなければなりません。

国・地方を通じた厳しい財政状況の中で、少子高齢化による人口減少時代を迎え、国は活力ある経済社会の創造に向けて

地方自治体も地域にふさわしい行政サービスを提供する分権型社

行財政改革の必要性

事務事業の見直

民間活力の導入

電子自治体の構築 適正負担と財源確保

効率・効果的な行政シス

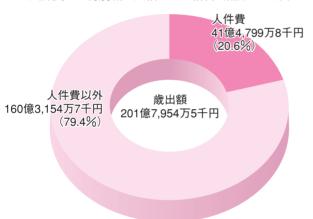
1-(2) 年齢別職員構成の状況 (平成17年4月1日現在)



2 職員給与の状況

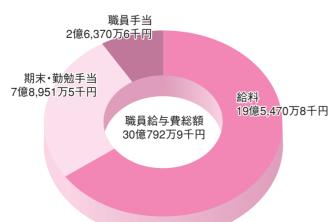
2-(1) 人件費の状況(16年度普通会計決算)

*人件費には特別職に支給される給料、報酬などを含みます。



2-(2) 職員給与費の状況(17年度普通会計予算)

*職員手当には退職手当を含みません。給与費は当初予算 に計上された額です。総額を普通会計での職員数466人 で割ると1人当たり6,454千円の給与費となります。



市職員の 給与などを お知らせします

■阿波市人事行政の状況について

市職員の給与などは、地方自治法および地方公務員法の 定めに基づく、市の条例、規則により定められています。ここ で市民のみなさんに、市の職員数、給与等の状況をご理解 いただくためにその主な内容をお知らせします。

(平成16年度のデータについては旧4町の合計によるものです)

1 職員数に関する状況

]-(1) 部門別職員数の状況

(平成17年4月1日現在)

区分			職員	数数	対前年
部門		平成16年	平成17年	増減数	
	議	会	8	4	-4
_	総	務	97	101	4
般	税	務	29	21	-8
行	民	生	133	161	28
	衛	生	35	27	-8
政	農材	水産	36	22	-14
部	商	エ	1	5	4
門	土	木	27	28	1
	小	計	366	369	З
特行 政	教	育	93	99	6
部別門	小	計	93	99	6
公会	水	道	18	11	-7
営計企部業	そ	の他	27	14	-13
等門	小	計	45	25	-20
合		計	504	493	-11

※職員数は一般職に属する職員数です。(常勤の教育長を含む) 平成16年職員数は旧4町を合計した職員数です。

3-(3) 特殊勤務手当

(平成17年4月1日現在)

支給職員1人当たり平均支給年額 (16年度決算)	30,760円	
職員全体に占める手当支給職員の割合	22.6%	
手当の種類(手当数)	14種類	
	保育業務従事職員の特殊勤務手当	
 代表的な手当の名称	市税事務従事職員の特殊勤務手当	
	水道事業従事職員の特殊勤務手当	
	老人ホーム勤務職員の特殊勤務手当	

3-(4) その他の手当

(平成17年4月1日現在)

<u> </u>	
手当名	内容及び支給単価
扶養手当	配偶者13,500円 配偶者以外の親族2人目まで1人につき6,000円 (扶養親族でない配偶者がある場合 1人目6,500円) 3人目以降1人につき5,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子1人につき5,000円加算
住居手当	持家 3,500円(世帯主) 借家 ○家賃23,000円以下 家賃-12,000円=支給額 ○家賃23,000円以上 (家賃-23,000円)/2+11,000円=支給額(最高27,000円)
通勤手当	支給月額 自動車等を使用し、通勤距離が2km以上のものに支給される。 2km~ 5km未満 2,000円 10km~15km未満 6,500円 20km~25km未満 0,500円 20km~25km未満 11,300円 30km~35km未満 16,100円 35km~40km未満 18,500円
管理職手当	管理職の職に応じて支給(給料月額の10%~14%)

阿波市総務部秘書人事課

受講対象者

誧

珥

師

講

쾉

定開催場所

申込締切日

受

講

二十名 五月九日(火

問い合わせ先』(財)徳島県母子寡婦福祉連合会 受講旅費等の支給 受講に要する交通費等を支給します。(一定の要件必要 (テキスト代は自己負担 徳島市中昭

(〇八八) 六五四

几

担当

池田

和町

一丁旦

一番

地

徳島県立総合福祉センタ 1 階 二〇一会議室 十時~十六時まで 五月十六日(火)~六月二十八日 (水)までの間の毎週火・水曜日 (十四日間

開催日及び時間

母子家庭の母等 のある者でいない者等を含む)で例などで婚姻の実態は失われているが、 (ただし夫の暴力により であって、 止むを得ない事情により離 一母と子で家出をして 就業と自立に意欲 11 る

2-(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び 平均給与月額の状況 (平成17年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	42.7歳	345,200円
技能労務職	46.4歳	293,500円

^{*「}平均給料月額」とは、職種ごとの職員の基本給の平均 です。(平成17年給与実態調査より)

2-(4) 職員の初任給の状況

(平成17年4月1日現在)

区分		阿 波 市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700円	184,400円	170,700円	184,400円
一万又1 」 正义相议	高校卒	138,800円	148,500円	138,800円	148,500円
技能労務職	高校卒	138,800円	148,500円	_	_

2-(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成17年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
カルイニエト取か	大学卒	260,900円	329,500円	374,960円
一般行政職	高校卒	221,100円	287,000円	338,700円
技能労務職	高校卒	190,200円	223,550円	260,900円

2-(6) 特別職の報酬等の状況

(平成17年4月1日現在)

[区 分	月 額	期末手当
44	市長	880,000円	
給料	助 役	704,000円	3.3月分
144	収入役	660,000円	
#D	議長	330,000円	
報	副議長	269,000円	3.3月分
酬	議員	206,500円	

3 職員の手当の状況

3-(1) 期末手当·勤勉手当(平成16年度)

阿波市	国
1人当たり平均支給額 1,621千円	_
(16年度支給割合) 期末手当 勤勉手当	(16年度支給割合) 期末手当 勤勉手当
6月期 1.4月分 0.7月分 	6月期 1.4月分 0.7月分
12月期 1.6月分 0.7月分	12月期 1.6月分 0.7月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加 算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加 算措置

3-(2) 退職手当

(平成17年4月1日現在)

	` '	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	, , , , , , , , , , , ,	
阿波		国		
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.0月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 59.28月分	勧奨·定年 27.3月分 42.12月分 59.28月分 59.28月分	(支給率) 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額	自己都合 21.0月分 33.75月分 47.5月分 59.28月分	勧奨·定年 27.3月分 42.12月分 59.28月分
その他の加算措置定年前早期退職特例措置	~20%加算)	その他の加算	章措置 艮職特例措置	~20%加算)

平成18年4月から 新しい介護保険

制度改正でここが変わりました! 介護を予防するためのサービスがスタートします

現代社会においてますます進む高齢化。今後、寝たきり等で介護が必要な高齢者が急速に増えることが見込まれてお り、「介護が必要になったらどうしよう」という思いは、高齢者とその家族だけでなく誰もが抱く不安となっています。

そのような不安を軽減するため、寝たきり等にならないための介護予防を目的としたサービスの充実や、身近な地域 での多様で柔軟なサービス提供を総合的に受けられる体制を作っていく必要があることから、平成18年4月から介護保 険制度が見直されました。

制度の改正について概略を3月号でお知らせしましたが、今回はより詳しくお知らせします。

住みなれたまちで介護や支援、介護予防などのサービスが利用できます。

鮒 者 高

介護や支援が必要な人

今は介護を必要としていない人

要介護認定の申請

介護や支援が必要になったら要介護認定の申請をします。



40歳~64歳の人 は加齢にともなう特定 疾病により介護が必要 とされた人が介護サー ビスを利用できました が、末期がん患者が新 たに対象となります。

生活機能の低下を早期に把握

生活機能が低下していて介護が必要となるおそれがあ る高齢者をさまざまな方法で早期に把握します。

- ○医療機関などで介護予防の観点を踏まえて行う 健診(介護予防健診)によって把握
- ○主治医、民生委員などの関係機関からの連絡で把握
- ○保健師などの訪問活動などによる実態把握
- ○要介護認定における非該当者の把握
- ○本人あるいは家族からの直接相談

介護予防サービスの対象となる可能性のある人

地域包括支援センター ☎(0883)36-6543

とともに日常生活での問題点などの聞き取りを行い、

新設される「地域包括支援センター」では、生活機能 の低下している高齢者に、健診の結果などを確認する

介護認 定

介護が必要か、支援が必要かを調査・審査します。

要介護5 認 認定調査 定 要介護4 + -結 要介護3 主治医の 意見書 果 要介護2 要介護1 ●公平、不公平がないよ う新規認定の調査は 要支援 原則として阿波市が

現 行 ▶ H18.4月から 要介護5 要介護4 要介護3 要介護2 要介護1 要支援2 要支援1

介護予防サービスの対象者を選定します。 ☆地域包括支援センターとは

COL

阿波市が運営主体となって高齢者が住みなれた 地域での生活を継続できるよう総合的・包括的な

マネジメントを行います。保健師、ケアマネージャー 社会福祉士などの職員が専門性を生かしたマネジ メントを行います。

総合相談・支援や他の必

包括的・継続的マネジ ントの実施

高齢者への虐待防止の ための相談や権利擁護

介護予防ケアマネジン

ントの実施

Aの人

行います。

わります。

介護が必要とされる人 (要介護1~5)

●認定調査の項目が変

介護保険の介護サービスを 利用できます。

Bの人

非該当

支援が必要とされる人 (要支援1、2)

非該当

介護保険の介護予防サービス(新予防給付) を利用できます。

介護や支援が必要となる おそれのある人

阿波市が行う介護予防サービス (地域支援事業)を利用できます。

自立した生活が送れる人 などすべての高齢者

地域での健康相談や健康教室。

生活機能の低下が見られない

ケアプランの作成

(ケアマネジメント)

居宅介護支援事業者のケアマ ネジャーが、利用者の希望や状態 に応じたケアプランを作成します。 利用者はケアプランに基づいて 介護サービス事業者が提供する サービスを利用します。



〈施設に入所の場合〉

介護保険施設に入所する 場合は、その施設内でケアプ ランを立てることになります。

介護予防ケアプランの作成(介護予防マネジメント)

地域包括支援センターで保健師が中心となって利用者の状況に合った介 護予防ケアプランを作成し、それに基づいて介護予防サービスを利用します。

〈介護予防サービスの流れ〉

利用者の心 身の状態や生 活でのアセス メントを行い ます。

保健師が中 心となって利 用者と話し合 いながら介護 予防ケアプラ ンを立てます。

介護予防ケ アプランに基 づきサービス 事業者からサ ービスを利用 します。

3~6力月 ごとにサービ スの効果を確 認し利用する サービスを見 直します。

日の人

要支援1.2と認定された人

地域包括支援センターで保健 師が中心となって介護予防プラ ンを作成し、介護予防ケアプラ ンに基づいた介護保険の介護予 防サービスが利用できます。

Cの人

介護や支援が必要となるおそれのある人

地域包括支援センターで保健師 が中心となって簡易な介護予防ケ アプランを作成し、介護予防ケア プランに基づいた地域支援事業の 介護予防サービスが利用できます。

人の人

介護サービス

居宅サービス

●訪問サービス

- ○訪問介護(ホームヘルプサービス)
- ○訪問入浴介護
- ○訪問看護

利

用

で

き

H

ス

- ○訪問リハビリテーション
- ○居宅療養管理指導

●通所サービス

- ○通所介護(デイサービス)
- ○通所リハビリテーション(デイケア)

●短期入所サービス

- ○短期入所生活介護
- ○療養介護

●その他

- ○特定施設入居者生活介護
- ○特定福祉用具販売
- ○福祉用具貸与
- ○住宅改修費の支給
- ○居宅介護支援

施設サービス

- ○介護老人福祉施設
- ○介護老人保健施設
- ○介護療養型医療施設

地域密着型サービス

- ※住みなれた地域での生活を支 えるためのサービスです
- ○夜間対応型訪問介護
- ○認知症対応型通所介護
- ○小規模多機能型居宅介護
- ○認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)
- ○地域密着型特定施設入居者生
- ○地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護

日の人

介護予防サービス(新予防給付)

居宅サービス

●诵所サービス

- ○介護予防通所介護
 - (デイサービス)
- ○介護予防通所リハビリテー ション(デイケア)

介護予防のプログラム

運動器の機能向上、栄養改善、 口腔(こうくう)機能の向上 の介護予防サービスは介護 予防通所介護などのサービ スの中で選択的サービスと して実施されます。

●訪問サービス

- ○介護予防訪問介護
 - (ホームヘルプサービス)
- ○介護予防訪問入浴介護
- ○介護予防訪問看護
- ○介護予防訪問リハビリテー ション
- ○介護予防居宅療養管理指導

●短期入所サービス

- ○介護予防短期入所生活介護
- ○介護予防短期入所療養介護

●その他

- ○介護予防特定施設入居者生 活介護
- ○特定介護予防福祉用具販売
- ○介護予防福祉用具貸与
- ○介護予防住宅改修費の支給
- ○介護予防支援

地域密着型サービス

- ※住みなれた地域での生活を 支えるためのサービスです
- ○介護予防認知症対応型通所 介護
- ○介護予防小規模多機能型 居宅介護
- ○介護予防認知症対応型 共同生活介護 (グループホーム)

Cの人

介護予防サービス(地域支援事業)

通所型介護予防事業

- ○運動器の機能向上
- ○栄養改善
- ○□腔機能の向上
- ○閉じこもり予防・支援

その他

訪問型介護予防事業

- ※通所が困難な場合に限定的に実施
- ○栄養改善

その他

制度改正のポイントを 整理してみましょう

参照いただき、詳細は阿波市 介護保険課へ問い合わせくだ 四つが主なポイントとなり 上します。 が見直されます スや事業が始まります。 に生活を支援します。 サービスの質を確 負担のあり方や制度運営 住みなれた地域で自立し 介護を「予防」するサービ 前ページ十六~十七を に保 ・向 以上

保険課より お知らせ

持ちの方は、 効期限そのものがなくなりまし おりますが、 歳以上の方で、 八年三月三十一 ている介護保険被保険者証をお ▼旧阿波町・旧市場町の六十五 有効期限が平成十 制度改正に伴い有 日と記載されて 各旧町で発行し

となりました。 おける介護保険料の納期が六回 うお願いします。 ▼平成十八年度より普通徴収に 大切に保管してくださいますよ 介護保険被保険者証を引き続き つきましては、 現在お持ちの

> きますのでご了承ください。 相当する額を賦課させていただ 保険料額 つきましては、 (第一期) として、 (年額) の六分の一に 四月に暫定賦 前年度の

を致しますので残高確認をお願 は五月一日(月)に引き落とし いします。 また、 口座振替をご利用の方

《便利で確実な口座振替を!》

りますのでご利用ください。 申込用紙は各金融機関窓口にあ に納める手間が省け、 ることもなく便利で確実です。 座振替にしますと納期ごと 納め忘れ

ます。 ては、 祉用具の貸与は、 および要介護1の方に対する福 なる方を除き、 成十八年四月から一定の例外と 要支援 (要支援1・2) の方 保険給付の対象外となり 次の品目につい 原則として平

○車いす 特殊寝台 (付属品を含む) (付属品を含む

)認知症老人徘徊感知器 床ずれ防止用具及び体位変換器

移動用リフト

まで経過措置として貸与を受け 受けている方は平成十八年十月 *ただし、既に福祉用具貸与を ることができます。

問い合わせ先

!波市介護保険課

(〇八八三) 三六一六八一 几

百歳万歳 めでとう ございます。

阿波市で5人目

(明治三十九年三月生まれ) 板東 阿波市西条 緑 さん



▲板東 緑さん

暮らしです。 孫さん夫妻、そしてひ孫さ ご自宅で、ご長男夫妻とお んの四世代家族で元気にお 緑さんは、 阿波市西条の

から、

いて、

阿波市における各種税金、

使用料、

保険料、

保育料等の納付に

四月一

日

また、 が風呂たきや、 くりを楽しまれていたそう 二~三年前まで毎日の日課 しで読み、耳もよく聞こえ、 好きな食べ物はさしみ。 新聞などをめがねな 畑で野菜づ

す」と話されていました。 楽しく過ごすことを望みま 緑さんいつまでもお元気で 日一日を大切に、家族と 過ごしください。 緑さんは、「これからも

知事と一緒に くしま 3月25日



しゃべり場と

振替日が次のように変更されます。

口座振替をご利用の皆さんは平成十八年度

関などが休業日の場合 ☆納期月の末日(金融機

二十五日 いては振替日、 (*ただし、 翌営業日 十二月につ 納期とも

いては従来どおりの振替 日となっております。 なお、水道使用料につ

【問い合わせ先】

八三) 三五—七八〇二 または各担当課まで。 阿波市会計課☎(○

> 事と一緒にしゃべり場と くしまが開催されました。 で、 合福祉センター大会議室 知事からは、県政の報 先月二十五日、 阿波市の皆さん、 市場

かす、 代表で、それぞれのテー から四人のパネリストが マで提言をしました。 告を受け、阿波市民の中 今後のまちづくりに活 有意義な意見交換

がされました。

口 座 振 替 H 変 更 に つ 41 7

なお、このことに関しての変更手続きの必要はありません。

八 項 目 納 期 月 市県民税 6月・9月・12月 軽自動車税 5月 固定資産税 5月.7月.11月 国民健康保険税 7月 · 8月 · 10月 · 11月 · 2月 市営住宅使用料 毎月 農業集落排水施設使用料 毎月 住宅貸付金償還金 毎月 介護保険料 偶数月 保育所保育料 毎月 CATV使用料ICN 6月·9月·12月·3月 CATV使用料DHK 毎月 土成中央幼稚園保育料等 毎月

納税等は便利で確実な口座振替を! 納期ごとに市役所や金融機関などに出かけなくても、あな たが指定する預貯金口座から自動振替が利用できます。

阿波探訪 シリーズ 1

ふるさと散策 地元学

「ちょっとのぞいてみんでぇ 阿波の宝箱 |

みなさんは阿波の魅力をご存じですか?そして、その魅力とはどのようなものなのでしょうか?

昨年の4月、町村合併とともに地元エリアも広がり、阿波市としての歴史や文化は数多くなりました。その歴史や文化を阿波の魅力として発掘し、この魅力を輝かせ宝にしてみてはいかがでしょうか。

阿波市には、こんなにも輝いているものがあるよ。もっともっと阿波市のことを知ってみようよ。市民のみなさんが阿波市の魅力を知ることにより、忘れかけている地元の宝がよみがえります。そして、市民のみなさん一人ひとりが、阿波市の歴史や文化の案内人となり、県内外へ阿波市の魅力を発信できることを願います。

このコーナーでは、阿波の歴史や文化などを紹介し、忘れかけている地元の宝をよみがえらせ、改めてその魅力に 迫ってみようと思います。題して、ふるさと散策地元学「ちょっとのぞいてみんでえ 阿波の宝箱」。シリーズ1です。

◇犬(戌)墓 大師堂

(いぬのはか たいしどう) 阿波市大北(旧市場)

市場町の文化財 道しるべと丁石より抜粋-成十三年三月二十五日発行

を る器) Ł 人たちの憩いの場所だったのだろう。 奥行三間の建物で、 石に 石像の弘法大師坐像を祀ってある。 向きのお堂の建立は比較的新し 四足堂(雨露をしのぐために四隅に四 屋根を葺いただけの簡素な建物) 浮き彫りされている。 と刻まれ犬の像と水瓶 大北集落集会所になってい 現在は 江 東 戸 時 き 本の 代 0 お

四旅柱地堂

基礎石に「戌墓」と刻まれ犬の像と水瓶(飲み水を入十三センチメートルの楕円形の自然石を置いてある。の墓礎石に、径三十六~四十センチメートル、高さ二れは一辺三十四センチメートルと四十センチメートル六)の頃、犬墓村庄屋松永傅太夫が造ったという。そところから起こったと伝え、墓は享保(一七一六~三ところから起こったと伝え、墓は享保(一七一六~三大墓の地名は、弘法大師が連れていた愛犬を葬った犬墓の地名は、弘法大師が連れていた愛犬を葬った

(大正七年刊大俣村史には大師庵とある)犬墓の大師堂



コミュニティ助成事業

宝 くじ は 豊かさ築く チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。

からのコミュニティ助成事業に

財団法人

自治総合センター

より、市場農村公園に遊具等が

(平成17年度自治宝くじ助成事業)

ています。

宝くじの普及、広報を目的とし

たは整備を行い、コミュニティユニティ活動に必要な施設、ま

健全な発展を図るとともに

入を財源として市町村等のコミ の事業は、宝くじの事業収 でなく、地域の皆さんの憩いの でなす。 この事業は、宝くじの事業収 ています。





平成十七年度コミュニティ 要けて、秋月地区自治会(旧 受けて、秋月地区自治会(旧 土成町秋月字毘沙門一〇九番 土成町秋月字毘沙門一〇九番 土成町秋月字毘沙門一〇九番 地)に集会所が完成しました。 この集会所は地域的な共同 この集会所は地域的な共同 で及び一人ひとりが、明るい 生活を送り、住みよい地域を でることを目的として、自 かくることを目的として、自 されました。

設自をい安をの同つ番旧をイ

自治宝くじの助成を受けて、イベント備品 (フェスティバルテント)を購入しました。 新しくなったテントは軽量化されているため、設営や撤化されているため、設営や撤らを地域活動の活性化に役立らを地域活動の活性化に役立てていただきたいと考えてい

の普及・広報を目的とするものです。



ある生活空間 にご利用くだ る公園です。 の環境づくり んの、ゆとり くことができ 市民の皆さ

三月に完成しました。

この公園は、世代を越えた地域間交流や、

用していただ



緑化推進事業阿波市

保育所の卒業生・卒園生に配布しました。 ース付)を、市内各小学校・各幼稚園・各 っぱいのまちにしましょう。 みなさん、緑を大切にして阿波市を花い 平成十七年度緑化推進事業の助成を受 卒業(卒園)記念ラブリーポット

御卒業(祝 御卒園)

*ラブリーポット

平成17年度

緑化推進事業

吸水綿によって鉢底面にある 面吸水式の植木鉢です。自動 常に安定した給水が保てる底 で済みます。 水やりが一カ月に約一~二回 トレスを与えません。面倒な 水をくみ上げるため植物にス

阿 題講演会を 開催しました

されました。その際、講演会に関してのご意見をお聞きしま した。その意見を一部ご紹介します。 しました。会場には多くの方がお越しいただき、熱心に受講 究員 松村智広さんをお招きし、 平成十八年二月七日・八日、反差別・人権研究所みえ、 阿波市人権問題講演会を開催

- ●松村さんの語りを聞いて勇気をいただきました。また明日 思います。 今日の事も含め、ちょっとした事から家族で話し合おうと からがんばろうという気持ちになりました。人権について
- ▶人権=愛 自分を大切にするのと同じように、相手を思い やり、尊重し、愛すること、その愛が集まって人権。
- 本当に正しい事は、人の言葉に惑わされず平等に生きてい くづく思いました。 きたい。一人一人その自由と人権を持って生きているとつ
-)祖先はみな同じということに気づかせてくださってありが
- 今日は本音が聞けてとてもよかったです。 いと思います。誰の責任でもないのに。 私は差別がにく
- 人生のハードルは何回でものり越えてきたつもりですが もらいました。 そのたびに友に助けられました。今日の話でがんばる力を
- ●はぎれのよい喋りの中に人間味を感じるよいお話でした。 と思います。 差別を憎んで人を憎まずの言葉を肝に人間として生きたい

かった方、もっと松村さんについて知りたい方等、 貸し出し致しますのでご連絡ください。 人権課に松村さんのビデオ二種類があります。参加できな ビデオを

(問い合わせ先)

阿波市人権課 ☎(○八八三) 三五-七八七三



新しい国民健康保険 被保険者証について

波市国民健康保険被保険者証 月一日からは医療機関で、 便により郵送しております。四 新しい保険証は、三月下旬に住 主あての封書で「配達記録」郵 民登録をしている住所に、世帯 での保険証は使用できませんの (保険証)が新しくなりました。 平成十八年四月一日より、 今ま 冏

うになります。 とに伴い、別個の保険証(修学 ためのマル遠)をお持ちのかた のためのマル学、長期旅行等の 尚、保険証が新しくなったこ 改めて申請していただくよ

つぎの要領でお願いします。 手続きの方法等については

修学のため、家族と別居(他 の市町村に居住) するとき

国保が費用の一部を負担します 担額)を支払うだけで、残りは

入院の際に申請していただくこ

標準負担額が減額さ

市民税非課税世帯の方は

療費とは別に一定の額

(標準負

阿波市保険年金課

7

(〇八八三) 三五-七八〇五

られました。

入院したときの食事代は、

医

(問い合わせ先)

(マル学の別個の保険証

○手続きの方法

、修学するものの住民票を生 は各支所地域課 に転出する。 活の本拠地(他の市町村 (市民課また

方のうち、

一二カ月以内の入院日数が九

また、

減額認定を受けている 申請を行った月以前

れます。 とにより、

険年金課または各支所地域 課 マル学の申請をする。

られますが、

再度申請が必要と

については、さらに減額が受け 十日を超える者(長期該当者

◇必要なもの

なり、

その際に領収証等の入院

日数を確認出来る書類の提出が

でっかい夢を持ち

いってらっしゃ

61

SEIICHI

必要です。

③在学証明書 ① 印 鑑 ②新しい保険証

所地を離れるとき 長期旅行、出稼ぎ等で住

ヘマル遠の別個の保険証 手続きの方法

険年金課または各支所地域 マル遠の申請をする。 保

の記入が必要です。 ◇必要なもの ・家を離れる期間、 理 由

でご注意ください。

① 印 鑑 ②新しい保険証

国保で受けられる給付

般の被保険者

市民税非課税世 帯70歳以上で低

所得者Ⅱの人※

地での意気込みを感じました。

康には留意され、でっかい夢を果たし、ふるさと阿波市へ元

市長からは「慣れない国での生活は不自由でしょうが、

気で帰国されますよう健闘を祈ります」と激励の言葉をか

け

楽しみにされているそうです。ちょっぴり残念なことは、「バ グラデシュでの主食が「カレー」と聞き、好物の一つで大変 葉「ベンガル語」を覚えるのに苦労されたそうですが、バン

ングラデシュにお酒が無いこと」と笑顔で話され出発前の現

70歳以上で低所得者 I の人※

《入院時の食事にかかる標準負担額》

1食 260円 90日までの入院 210円 1食

1食 100円

160円

1食

※低所得者Ⅱとは、世帯員 民税非課税の世帯の人です。 ※低所得者Ⅰとは、低所得Ⅱの条件に加えて、 その世帯の各所得 が必要経費・控除を差し引いたときにO円となる方です。

ます。期間は、平成十八年三月から二十年三月までの二年間。

日本では、約七十日間の研修を受け、なかでも現地での言

術指導にあたり、現地の指導員の養成を行うために派遣され

調等のシステムについての技酒巻さんは、冷凍機器・空

受けました。

とになり、出発前市役所を訪 協力隊員として派遣されるこ デシュのダッカ市へ青年海外

市長からの激励の言葉を

波市南五味知)が、

バングラ

先月末、酒巻誠一さん

河

青年海外協力隊

過去12カ月の入院日数

が90日を超える入院

助 成券の利用

することとします。 ◎入浴助成券は、 ◎入浴助成券は、該当者限りの利用とします。 切り離さず施設の受付に提示

限度とします ◎各施設での利用は、 記載された月内に三回を

担とします。 ◎入浴料金が三○○円を超えるときは、 自己負

> 度として利用することができる」と改めました。 に異なりますので確認のうえ利用いただきます。 ◎施設の詳細な内容・利用方法等は、各施設ごと 利用制限が「助成券は、施設において月三回を限 一当該年度の四月一日に六十五歳に到達する者」、 なお、本制度の一部改定により交付対象者が

問い合わせ先

阿波市福祉事務所長寿障害福祉課 ☎(○八八三)三六一六八一二

広報阿波 2006.4

※阿波市本庁舎では一階市民課窓口で給水装置の異動届けの受理等を行いま

市民の皆様にはご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

※従来市場支所地域振興課で行っていた水道業務は三階水道課で行います。

(〇八八三) 三六一五一四〇 (〇八八三) 三六一五一〇〇

(代表)



電話番号

ファックス番号

ら市役所市場支所三階へ移転します。

阿波市上野段三八五番地一

水道

課

事

務

所 移 転

0)

お

知

6

水道課では緊急時の対応、市民の皆様の利便性を考慮して市役所本庁舎か

入居申し込み者が、

選考方法

水洗便所・浴室付

○ そ の)床 面

阿波市日開谷野田原二十

五番

地

鉄筋コンクリート造り

造

積

四 十 二 m²

施設の概要

在

地

入居者募集要領

市場高齢者共同生活施設

抽選日

開抽選とする。 複数の場合は公

○家 募集室数 月 室

募集要領

審査後郵送にて本人に通知する。

額 万円 (共益費を含む

三万円(家賃の三カ月分)

☎(○八八三)三六一六八一二

入居資格等 三一室の入居者数は、二名までとする 二世帯の年間所得が百三十万円以下 ○ 概ね六十五歳以上の自立者で、 くは高齢者である者 居世帯または同居者か配偶者若し 独

○申込期間 ○提出書類 平成十八年四月十四日 平成十八年四月一日 (十四日間

○書類提出先 課税証明書、 住民票謄本、 入居申込書 (連帯保証人二名必要) その他必要書類 納稅証明書、

(問い合わせ先) 阿波市福祉事務所長寿障害福祉課 阿波市役所市民課・ 吉野支所/土成支所各地域課 阿波市福祉事務所長寿障害福祉課

課 より 知 お

生花でテーブルアレンジメント(初めての方優先)

- 平成18年5月~平成19年2月までの 第3水曜日(月1回計10回) 午後7:00~9:00
- 吉野コミュニティセンター ●場 所
- 師 ●講 岡本 栄子 先生
- ●受講料 無料(材料費実費)
- ●対 象 一般 20名

実用ボールペン字講座

- 平成18年5月~平成19年2月までの ●日 第1·3水曜日(月2回計20回) 午前9:30~11:00
- ●場 所 吉野コミュニティセンター
- ●講 師 先山 明美 先生
- ●受講料 無料(材料費実費)
- ●対 象 一般 15名

トールペイント

- 時 平成18年5月~平成19年2月までの 第2火曜日(月1回計10回) 午前9:30~11:30
- 吉野中央公民館 ●場 所
- 師 ●講 原田 美穂子 先生
- 無料(材料費実費) ●受講料
- 対 象 一般 10名

話 教 宰

- 肼 第2金曜日 午後7:30~9:00
- 所 吉野コミュニティセンター
- 師 南谷 智子 先生
- ●受講料 無料
- 杖 中学生以上

電話またはFAXで申し込んでください。

【申し込み・問い合わせ先】 阿波市教育委員会社会教育課(阿波市西条字大西60番地1)

☎(088)696−3968 $\mathbf{E}(088) 696 - 3277$



について た制度・農業者年金 農業者のためにでき

老後生活の安定と福祉の向上に 新しい農業者年金は、農業者の があります。 策年金で、次のようなメリット るという目的を持った公的な政 を通じて農業の担い手を確保す 加え、認定農業者などへの助成 平成十四年度にスタートした

一、農業従事者なら誰でも加入 できます。

も加入できます。 事する六十歳未満の人は誰で で、年間六十日以上農業に従 国民年金の第一号被保険者

一、積立方式で安心した財政運 営です。

少子高齢化に強い制度です。 者・受給者に左右されない 積立方式の年金額は加入



三、保険料は自由に選択できま

までご自身のライフプランに 合わせて保険料を自由に選択 できます。 月額二万円から六万七千円

四、保険料の手厚い国庫補助が あります。

あります。 支援(保険料の国庫補助)が 割、三割、または五割の政策 備えた意欲ある担い手に対し 認定農業者等一定の要件を 月額二万円の保険料の二

五、税制面でも大きな優遇があ ります。

ります。 の社会保険料控除の対象にな 保険料は最大八十万四千円

金控除が適用されます。 支払われる年金にも公的年

六、八十歳まで保証がついた終 身保険です。

族が受け取れます。 た金額を死亡一時金として遺 十歳までに受け取ると仮定し る前に亡くなった場合は、八 加入者や受給者が八十歳にな 年金は終身受給できます。

問い合わせ先

阿波市農業委員会事務局 ☎(○八八) 六九五-五三八四

はじまります

残留農薬のポジティブリスト制度 平成十八年五月二十九日から

農薬散布時はこれまで以上に

気をつけましょう

らのコミュニケーションをとるなど、地域の農業 者同士の連絡を密にしておくことが重要です。

散布することをまわりの栽培者に伝え、日頃か

ポジティブリスト制度とは?

●食品衛生法が改正され、残 制度が始まります。 留農薬のポジティブリスト

●この制度では、今まで残留 も、0.01ppmという 農薬基準値がない農薬に 定されることになります。 低い数値が基準値として設

●この基準値をオーバーして られる可能性があります。 しまうと、**生産物の出荷停** 止・回収などの対応が求め

くてはいけないのが、飛散*これまで以上に気をつけな

工夫して散布しましょう。 ◆飛散をできるだけ減らすよう

るようにしましょう。 ◆農薬を散布したら必ず記帳す



どんなときに注意が必要?

のない場合 まわりの食用作物に登録使用しようとする農薬が

意が必要です。 登録(適用)がない場合は注 培されている他の食用作物に 薬が、その作物のまわりで栽 ある作物に使おうとする農

*特にご注意

◎隣の食用作物の収穫が近づ ◎圃場どうしの距離が近いとき いているとき

◎飛散が起こりやすい散布方 法のとき

飛 散 意

■風が強いほど飛散距離は大 きくなります。

散布圃場に近い場所ほど飛 散量は多くなります。

●タンクやホースは洗いもれ

ないようにしましょう。

がないようにきれいに洗っ

ておきましょう。

•細かすぎる散布粒子のノズ 次の場合は飛散が多くなる 傾向があります。 ルを使う場合

• 散布圧力を上げすぎる場合

それではその対策は? 散布時に守りたいこと

●散布量が多くなりすぎない けましょう。 よう、散布は必要最小限の 量と区域で行うよう気をつ

風の弱いときに風向に気を 散布しましょう。 るときはとくに気をつけて つけ、風下に別の作物があ

粒子が細かいほど、圧力を 散布の方向や位置に気をつ にし、散布圧力を上げすぎ 子のノズルは使わないよう るので、細かすぎる散布粒 高めるほど飛散しやすくな 行うようにしましょう。 け、できるだけ作物の近く 布は外側から内側に向けて に、また圃場の端部での散 から作物だけにかかるよう

(問い合わせ先)

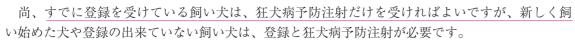
県川島農業支援センター ☎(○八八三)二六—三九七一



~犬の飼い主のみなさまへ~ 平成18年度狂犬病予防注射の実施と飼い犬の登録について(案内)

日頃は、犬害防止のため、格段のご協力をいただきありがとうございます。

さて、平成18年度狂犬病予防注射の実施と飼い犬の登録を、下記の日程により実施しますので、 犬を飼っている方は、最寄りの場所で必ず受けられますようお願いいたします。





飼い犬が死亡したときや犬の所在地が変わったとき、あるいは飼い主の住所の変更があったときなどは、そのたび ごとに届け出が必要となっていますので、阿波市環境衛生課および各支所へ連絡してください。

犬の登録並びに狂犬病予防注射日程(時間厳守·雨天決行)

	月日	時 間	場所	月日	時 間	場所
	4	午前 9:30~午前 9:40	出口集会所	4 月	午後 1:30~午後 1:45	渋毛バス停
		午前 9:50~午前10:10	川端商店前	月 12	午後 1:50~午後 2:00	一里松住宅
		午前10:20~午前10:40	水田集会所	日	午後 2:10~午後 2:35	同志集会所
	月	午前10:50~午前11:10	スマイルショップモリ前	12日(水曜日)	午後 2:40~午後 2:55	高尾バス停
土		午前11:20~午前11:40	JA板野郡農協土成支所前		午後 3:00~午後 3:30	山王子集会所
	11日(火曜日)	午後 1:20~午後 1:40	大塚歯科医院前		午前 9:30~午前 9:50	建布都神社
成	曜日	午後 1:50~午後 2:20	薬王子神社前		午前10:00~午前10:25	椙尾神社
地		午後 2:30~午後 3:00	牧本勉氏宅前	4	午前10:30~午前10:50	JA板野郡農協本所前
		午後 3:10~午後 3:30	島田酒店前	月	午前11:00~午前11:20	土成会堂前
区		午後 3:40~午後 4:00	法林地辻	13日(木曜日)	午前11:30~午前11:50	御所小学校前
	4	午前 9:30~午前 9:45	松田誠一氏宅裏		午後 1:30~午後 1:50	JA板野郡農協御所支所前
	月 12	午前 9:50~午前10:10	井上商店前		午後 2:00~午後 2:25	吉田派出所前
	日(1	午前10:15~午前10:30	吉岡一氏宅東側		午後 2:30~午後 2:45	神田橋南
	月12日(水曜日)	午前10:45~午前11:15	川田商店前		午後 2:55~午後 3:15	宮川治氏宅西側
	₿	午前11:30~午前11:45	旭集会所前		午後 3:25~午後 3:50	土成図書館
	月日	 場 所	場所	ВП	場所	場所
	ЛП	午前 9:30~午前 9:45	森川昭雄さん宅横	月日	<u>場 別</u> 午前11:05~午前11:20	
	-	午前 9:55~午前 9:45	案内神社	4	午後 1:30~午後 1:40	
	-	午前10:35~午前10:25	昭和老人ルーム	月 26 日	午後 1:50~午後 1:40	井上工務店前
	4	午前11:05~午前11:20	モア(美容室)東側	日(六	午後 2:10~午後 2:20	新開地住宅会堂前
	户 25 日	午後 1:20~午後 1:35	広永会堂前	1(水曜日)	午後 2:30~午後 2:45	藤原・旧村上商店前
吉	() 	午後 1:45~午後 2:00			午後 2:55~午後 3:10	大竹児童遊園
野	ロ (火曜日)	午後 2:10~午後 2:40	JA板野郡農協柿島集荷場北		午前 9:30~午前 9:40	プロル・三木政男さん宅前
		午後 2:50~午後 3:05	上田組南·別所神社横		午前 9:50~午前10:05	町口南公園
地		午後 3:10~午後 3:20	小島強会館前	4	午前10:15~午前10:30	一条神社
区		午後 3:30~午後 3:40	十二柱神社	4 月 27	午前10:40~午前10:55	中央ふれあいセンター
			1 — 11 IT IT	님님	1 H1 1 0 1 H1 1 0 0 0	11.75.11.150.12.2

※担当者はいずれも藤江獣医師

 $\widehat{\pi}$

旦

①犬の登録手数料〈1頭当り 3,000円〉 ②狂犬病予防注射手数料〈1頭当り 3,000円〉

五条団地集会所前

北原会堂(福授庵)前

梶本重機前

姥御前会堂

③かむくせのある犬は、危険防止のため口輪等装着して注射を受けてください。

午前 9:30~午前 9:40 | 岡ノ元公会堂

午前 9:45~午前 9:55

午前10:05~午前10:15

午前10:25~午前10:35

午前10:45~午前10:55

④犬の体調が悪いとき、治療中の病気がある時は、あらかじめ獣医師に相談してください。

※阿波地区:市場地区は 5月の予定です。

阿波市役所 吉野支所前

旧五条駐在所前駐車場

大西老人憩の家前

笠井福祉センター

4月26日(

【問い合わせ先】 阿波市環境衛生課 ☎(0883)35-7803

市場支所地域課 ☎(0883)36-5117

土成支所地域課 ☎(088)695-2312

吉野支所地域課 ☎(088)696-3965

午前11:05~午前11:20 井ノ元・若宮神社前

午後 1:30~午後 1:45

午後 1:55~午後 2:10

午後 2:20~午後 2:40

午後 2:50~午後 3:20

阿波市立図書館 4月のカレンダー

吉野笠井図書館 ☎(088)696-4686 土成図書館 **2** (088) 695-5385 市場図書館 **2** (0883) 36-6455 阿波図書館 **23** (0883) 35-5101

日	月	火	水	木	金	±
						□ 2ども映画会 14:00~14:44(阿波)
2	3	4	5	6	7	8
◎お話し会 英語のお話しタイム 13:30~(市場) ◎おはなしひろば 10:30~11:00(土成)	休館日(全館)					○ベルの会のおはなし会 14:00~14:30 (阿波)○ちぎり絵教室 13:00~(市場)
9	10	11	12	13	14	15
◎ こども映画会 14:00~(市場)	休館日(全館)			◎ブックスタート 〈3~4カ月健診対象児〉 (市場コミュニティセンター)		◎こども映画会 14:00~14:49(阿波)
16	17	18	19	20	21	22
	休館日(全館)	◎歴史講座 13:30~(市場)		◎ブックスタート 〈3~4ヵ月健診対象児〉 (土成保健センター)		○ちぎり絵教室 13:00~(市場)○おはなし会 15:00~15:30(吉野笠井)○ベルの会のおはなし会 14:00~14:30(阿波)
23	24	25	26	27	28	29
◎古文書解読講座 10:00~(市場)	休館日(全館)				資料整理日 につき休館 (全館)	みどりの日につき 休館(全館)
30	○各図書	館よりお知ら	 5世			の原書通像

4月23日(日)~5月12日(金) 2006 (第48回) こども読書週間





今年の標語は「魔法の国へのパスポート」

こどもの読書週間は昭和34年(1959年)に始まりました。2001年12月に「こども読書活動推進法」 が公布・施行され、4月23日が「こども読書の日」となりました。この推進法は読書のある暮らしを、子ど もたちの生活の中で改めて推進し、具体化し保障することです。子どもの読書活動への興味や関心を深 めていくために、各図書館でも「こども読書の日」にちなんで、5冊本を借りてくれた子どもたちにささ やかなプレゼントをするという企画をたてております。一人でも多くの子どもたちが、お気に入りの本に 出会えるように、みなさんのご来館をお待ちしております。

○平成18年4月1日より下記のとおり変更になります。

※貸出冊数及び貸出期間

阿波市立吉野笠井図書館	図書 10冊 、ビデオ 3点	図書 2週間 ・ビデオ 1週間
阿波市立土成図書館	図書 10冊 、ビデオ 3点	図書 2週間 ・ビデオ 1週間
阿波市立市場図書館	図書 10冊 、CD・ビデオ・カセットブック 各3点	図書 2週間 ・ビデオ等 1週間
阿波市立阿波図書館	図書 10冊 、CD・ビデオ・カセットブック 各3点	図書 2週間 ・ビデオ等 1週間

◎本などの貸出については、貸出カードをご持参ください。なお、貸出期限を守って返却してくださいますようお願いいたします。

※利用者の資格

市内に在住し、又は通勤し、若しくは通学されている方。

登録の際には、本人確認が出来る免許証、学生証等が必要です。

※予約・リクエストの受付

読みたい本が貸出中であったり、所蔵していなかったりすると、県立図書館や他館より借り入れいたしますので、お気軽にカウン ターへお申し出ください。



※会場のHは保健センター、Cはコミュニティセンターの略です。

母子·乳児健診/相談

В	受付時間	事業名	会場
13日(木)	12:30~13:00	乳児健診	市場C
14⊟(金)	12:30~13:00	2歳児健診	市場C
20日(木)	12:30~13:00	乳児健診	土成H
25日(火)	12:30~13:00	3歳児健診	阿波日
28日(金)	12:30~13:00	1歳6か月児健診	土成H

予 防 接 種

	受付時間	事業名	会場
11日(火)	13:00~13:30	BCG	市場C
17日(月)	13:00~13:30	ポリオ	土成H
27日(木)	13:00~14:00	ポリオ	阿波日

- ※健康相談は、お気軽に時間内においでください。
- ※各種教室は、定員が限られておりますので、事前にお問い合わせください。



もっとからだを動かそう!

徳島県は、糖尿病が原因で死亡する人の割合が全国一です。飽食、食習慣の乱れ、運動不足…が原因になっていることはよく知られています。平成15年県民健康栄養調査によると徳島県は、一日の歩行数が全国に比べて男女ともに少ないようです。

	徳島県(H15)	全 国(H15)	目標値
男	6,507歩	7,575歩	9,200歩
女	5,931歩	6,821歩	8,300歩

皆さんは自分が一日に何歩くらい歩いているかご存知ですか?運動 不足解消のため、自動車を自転車や徒歩に、エレベーター・エスカレー

ターを階段に変えるなど生活の中 に歩くことを取り入れてみましょう。

阿波市では、老人保健法に基づき今年度40歳になる方には健康 手帳と万歩計及び万歩計記録表 を配布しますのでご活用ください。





_/ (RV)	
1日(土)	阿波病院(内科のみ)
2日(日)	阿波病院(内科のみ)
3日(月)	金塚内科
4日(火)	阿波病院(内科のみ)
5⊟(水)	阿波病院(内科のみ)
6⊟(木)	阿波病院(内科のみ)
7日(金)	笠井病院
8日(土)	阿波病院(内科のみ)
9⊟(⊟)	小笠原医院
10日(月)	小笠原医院
11日(火)	阿波病院(内科のみ)
12日(水)	阿波病院(内科のみ)
13日(木)	阿波病院(内科のみ)
14日(金)	賛広診療所
15⊟(±)	阿波病院(内科のみ)
16⊟(⊟)	阿波病院(内科のみ)
17日(月)	大﨑皮膚科医院
18⊟(火)	阿波病院(内科のみ)
19⊟(水)	阿波病院(内科のみ)
20日(木)	阿波病院(内科のみ)
21日(金)	大久保医院[吉野]
22日(土)	阿波病院(内科のみ)
23日(日)	笠井病院
24日(月)	大久保内科医院[市場]
25日(火)	阿波病院(内科のみ)
26日(水)	阿波病院(内科のみ)
27日(木)	阿波病院(内科のみ)
28日(金)	大野病院
29日(土)	阿波病院(内科のみ)
30⊟(⊟)	阿波病院(内科のみ)

当番医連絡先

医療機関名	電話番号
賛広診療所	0883-35-2107
笠井病院	0883-35-2720
大﨑皮膚科医院	0883-35-6468
小笠原医院	0883-36-2030
大久保内科医院[市場]	0883-36-3020
阿波病院	0883-36-5151
大久保医院[吉野]	088-696-2037
大野病院	088-695-2112
金塚内科	088-695-5858

※変更になる場合があります。当番医あるいは、中央広域連合中消防署 ☎088-695-2149でご確認ください。

ご感想、身近な情報をお待ち

今後も、皆様からのご意見

しております。

します。

保育所、幼稚園、 月 小・中学校の敷地 日から

ĪΞĪ

ご協力をお願いします。

は施設管理者に受動喫煙を防止するために必要な措置を 幼稚園・小学校・中学校の敷地内を全面禁煙にすること 十四年八月に「健康増進法」が施行され、 にいたしました。 学校敷地内禁煙の実施に至るまでの背景として、 阿波市教育委員会では、 四月一日から阿波市内全域 第二十五条で 平成

求められています。 ることから、禁煙化については率先して取り組むことが 育む場であり、 される予定となっています。 学校および幼稚園は、心身ともに健全な子どもたちを かつ、 高い公共性を有する教育機関であ

は施設内禁煙が市町村立のほとんどの学校において実施 から全面禁煙が既に実施されており、平成十八年度から 講ずるよう努めなければならないことが示されています。

徳島県内の県立学校では平成十七年度

このような中、

願いいたします。 あると思いますが、 園の施設のグラウンドや体育館などを利用される機会が 市民のみなさんも学校行事、 阿波市子育て支援課におきましても阿波市内全保 主旨をご理解いただき、ご協力をお 社会体育等で学校・幼稚

阿波市子育て支援課 阿波市教育委員会学校教育課 ☎(○八八) 六九六-三九六七 ☎(○八八三) 三六一六八一三

男性団員とピアノ伴奏者を



阿波市環境連絡会議総会開催

会 長 大塚 明廣

- ●日 時 平成18年4月23日(日) 10時より
- 特別講演 津川なち子氏
- 題 「ごみゼロ阿波踊り大作戦」 ●演 【問い合わせ先】

事務局 須見 泰子 $\mathbf{2}$ (0883) 35 - 2197

でご理解のほどよろしくお願いいたします。

問い合わせ先

育所の敷地内においても同様に全面禁煙といたしますの

正解者5名に、 図書力--ドがあたるよ!

題:平成18年度予算一般会計歳入合計は①?万円。 問 また、歳出合計は②?万円でしょうか。①②? の数字は。

ント:正解は、本紙のどこかにあるよ! 本紙をよーく見てね。

応募方法:はがきにクイズの答とあなたの住所・氏名・年 齢・電話番号を明記し、また、広報へのご意 見・ご感想をお書きいただきご応募ください。 正解者の中から、抽選で5名の方に図書カード

があたります。 応募先: 〒771-1792 徳島県阿波市東原173番地 阿波市役所広報クイズ係

締め切り:4月17日(月)必着

※当選者の発表は、翌月の広報阿波に掲載いたします。 多数の方のご応募、お待ちしています。

3月号のクイズ正解は①19日②22人でした。正解者の 中から抽選で、溝本英子さん(柿原)・松本修さん(吉田) 森久瑠美さん(土成)・小林美どりさん(南久保)・宇和佐頼 子さん(医王寺) 5名の方が当選されました。おめでとう ございます。

> ちスタートされるのでしょう ます。春はその季節の代表です。 当が交代します。 をしてください。 か。どうか、 たな編集室もよろしくお願 話になりました。 新たに出発されるみなさん 出 どのような夢や希望をも 会いがあれば別れもあ 元気なスタート また、あら 編集室も担 一年間お世

編 集 室

阿波市のうごき

■平成18年2月末日現在人口(住民基本台帳によるもの)

男:20,576人(△22) 女:22,249人(△14)

)内は前月比 平均年齢

計:42,825人(△36) ■世帯:14,017戸(十27)

■出生:16人(△8) ▼ 死亡:48人(△13)

■面積:190.97km²

